

社会資本総合整備計画
坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業
の事後評価について

令和2年8月
坂戸、鶴ヶ島下水道組合

目 次

○社会資本整備総合交付金について

制度概要、基本的な仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・	1
社会資本総合整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・	2

○坂戸、鶴ヶ島下水道組合社会資本総合整備計画事後評価調書

1 計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2 評価指標の最終目標値における目標達成状況及び目標達成状況に対する所見	
① 下水道処理人口普及率・・・・・・・・・・・・・・・・	4
② 石井水処理センター水処理施設整備率・・・・・・・・	5
③ 石井水処理センター焼却炉整備率・・・・・・・・	6
3 社会資本整備総合交付金を充てた事業の進捗状況・・・・・・・・	7
4 今後の方針等・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(参考図面)・・・・・・・・・・・・・・・・	9～13

<参考資料>

社会資本総合整備計画総事業費内訳書・・・・・・・・	14
社会資本総合整備計画書・・・・・・・・・・・・・・・・	15～16
社会資本総合整備計画書(図面)・・・・・・・・	17

○坂戸、鶴ヶ島下水道組合社会資本総合整備計画（重点計画）事後評価調書

1	計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
2	評価指標の最終目標値における目標達成状況及び目標達成状況に対する所見	
①	下水道処理人口普及率・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
②	石井水処理センター水処理施設整備率・・・・・・・・	2 0
③	石井水処理センターポンプ整備率・・・・・・・・	2 1
3	社会資本整備総合交付金を充てた事業の進捗状況・・・・・・・・	2 2
4	今後の方針等・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3
	（参考図面）・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4～2 7

<参考資料>

社会資本総合整備計画（重点計画）総事業費内訳書・・・・・・・・	2 8
社会資本総合整備計画書・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9～3 0
社会資本総合整備計画書(図面)・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1

社会資本整備総合交付金について

【 制度概要 】

- ・「社会資本整備総合交付金」は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設されました。
- ・この制度は、都市基盤施設の効率的・計画的な整備を実施するため、地方公共団体が作成した「社会資本総合整備計画」に基づき、基幹事業（ハード事業）のほか、関連する整備事業や基幹事業と一体となって効果を一層高めるための事業（ソフト事業）を総合的・一体的に支援する制度となっています。
- ・平成24年度には、「社会資本整備総合交付金」に加え、地域の防災・安全を実現するため、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策及び事前防災・減災対策の取り組みや地域における総合的な生活空間の安全確保の取り組みに集中的に支援する制度として「防災・安全交付金」が創設されました。
- ・平成30年度より「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」における優先的に取り組むべき事業に対する支援を強化する重点配分対象が拡充されたことから、社会資本総合整備計画において重点配分対象となる事業を重点計画として移行しました。

【 基本的な仕組み 】

- ・地方公共団体は、計画の目標や期間、目標達成のために必要な事業等を記載した「社会資本総合整備計画」を作成し国土交通大臣に提出します。計画期間はおおむね3～5年です。
- ・国土交通省は、毎年度、当該計画に基づき交付額を算定して、交付金を交付します。
- ・地方公共団体は、計画期間終了後、目標の達成状況等について事後評価を行い、公表することとなっています。

【 社会資本総合整備計画 】

坂戸、鶴ヶ島下水道組合が作成している社会資本総合整備計画は、次のとおりです。

	計画の名称	計画の期間	計画の目標	頁
1	坂戸、鶴ヶ島下水道組合 公共下水道事業	平成22年度～平成25年度 (4年間) ※事後評価済	下水道整備を行い、安心・安全、快適な暮らしを実現し良好な環境を創造する。	
2	坂戸、鶴ヶ島下水道組合 公共下水道事業 (防災・安全)	平成25年度～平成29年度 (5年間) ※事後評価済	下水道施設の老朽化対策によるインフラ再構築等を行い、市民生活の安心を確保し良好な環境を創造する。	
3	坂戸市、鶴ヶ島市における 公共下水道計画	平成26年度～平成30年度 (5年間) ※今回事後評価	下水道整備を行い、安全・安心・快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。	3～17
4	坂戸市、鶴ヶ島市における 公共下水道計画 (重点計画)	平成30年度 (1年間) ※今回事後評価	下水道整備を行い、安全・安心・快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。	18～31

上記整備計画のうち、3「坂戸市、鶴ヶ島市における公共下水道計画」及び4「坂戸市、鶴ヶ島市における公共下水道計画 (重点計画)」について、計画期間が終了したことから、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会へ事業の事後評価について諮問を行い、その意見を求めるものです。

求める意見につきましては、次のとおりです。

- 1 評価指標の最終目標値における実現状況に関すること。
- 2 事業効果の発現状況に関すること。
- 3 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況に関すること。

坂戸、鶴ヶ島下水道組合社会資本総合整備計画事後評価調書

1 計画の概要

計画の名称	坂戸市、鶴ヶ島市における公共下水道計画
計画の期間	平成26年度～平成30年度（5年間）
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。
計画の評価指標	① 下水道処理人口普及率を 69.4%（H26 年度）から 71.6%（H29 年度）に増加させる。 ② 石井水処理センターの水処理施設整備率を 40.0%（H26 年度）から 50.0%（H29 年度）に増加させる。 ③ 石井水処理センターの焼却炉整備率を 45.5%（H26 年度）から 45.5%（H30 年度）にする。
計画変更を行った場合、 変更内容の概要 （基幹事業）	・ 北坂戸処理区污水管渠整備事業 坂戸西スマートインターチェンジ料金所への接続工事の追加により全体事業費を増額した。（第1回） 入西東部土地区画整理組合による事業の遅延のため、事業実施期間を1年間延伸した。（第2回） ・ 石井処理区污水管渠整備事業 重点計画へ事業を移行したため、事業実施期間を1年間短縮し事業費を減額した。（第3回） ・ 石井水処理センター水処理施設増設事業 重点計画へ事業を移行したため、事業実施期間を1年間短縮し事業費を減額した。（第3回）

2 評価指標の最終目標値の実現状況及び事業効果の発現状況 (目標達成状況及び目標達成状況に対する所見)

① 下水道処理人口普及率

評価指標の内容		下水道処理人口普及率を 69.4% (H26 年度) から 71.6% (H29 年度) に増加させる。		
指標を設定した理由		構成市内総人口のうち、公共下水道を利用できる人口の割合がどのくらいに達しているかをわかりやすく表すため。		
定義及び算定式		(定義) 行政区域内人口のうち公共下水道を利用できる人口の割合 (算定式) $\text{下水道を利用できる人口 (人)} \div \text{総人口 (人)}$		
目 標 達 成 状 況	当初現況値 (H26 年度)	最終目標値 (H29 年度末)	実績値 (H29 年度末)	目標達成状況
	69.4%	71.6%	74.8%	達 成
目標達成状況に対する所見		社会資本整備総合交付金が削減されている状況であるものの、面整備事業を進捗できたため、最終目標値を上回る効果を達成した。		
将来の見込み		平成30年度からは重点計画へ事業を移行し、未普及対策事業として面整備事業の積極的な推進を図り、現事業計画の期限である令和5年度までに完了する見込みである。 また、新たに開発予定区域の整備が必要となった場合には、構成市と調整しながら事業計画を変更のうえ社会資本整備総合交付金制度を有効的に活用し、事業を進めていく方針である。		

② 石井水処理センター水処理施設整備率

評価指標の内容		石井水処理センターの水処理施設の整備率を 40.0%（H26 年度末）から 50.0%（H29 年度末）に増加させる。		
指標を設定した理由		石井水処理センターにおける水処理施設の全体計画処理能力数のうち、整備された施設の割合がどのくらいに達しているかをわかりやすく表すため。		
定義及び算定式		（定義） 全体計画の処理能力数のうち整備を行った施設の割合 （算定式） $\text{処理能力（m}^3\text{）} \div \text{全体計画の処理能力（70,000 m}^3\text{）}$		
目 状 標 況 達 成	当初現況値（H26 年度）	最終目標値（H29 年度末）	実績値（H29 年度末）	目標達成状況
	40.0%	50.0%	58.2%	達 成
目標達成状況に対する所見		石井水処理センター水処理施設増設事業については、処理区域の拡大に伴う流入水量の増加に対応するため、平成 27 年度より 3 系水路の土木工事に着手し、平成 29 年度末には 3 系 1 池の機械・電気設備工事が完了し最終目標値を達成した。		
将来の見込み		平成 30 年度からは重点計画へ事業を移行し、令和元年度には 3 系 2 池の機械・電気設備工事が完了したところである。さらに、北坂戸水処理センターとの統合に向け 4 系水処理施設の増設工事に着手する見込みである。		

③ 石井水処理センター焼却炉整備率

評価指標の内容		石井水処理センターの焼却炉の整備率を 45.5%（H26 年度）から 45.5%（H30 年度）にする。 （H32 年度で 100%）		
指標を設定した理由		石井水処理センターにおける焼却炉の全体計画処理能力数のうち、整備された施設の割合がどのくらいに達しているかをわかりやすく表すため。		
定義及び算定式		（定義） 全体計画の処理能力数のうち整備を行った施設能力数の割合 （算定式） $\text{焼却能力（t / 日）} \div \text{全体計画の焼却能力（55 t / 日）}$		
目 状 標 況 達 成	当初現況値（H26 年度）	最終目標値（H30 年度末）	実績値（H30 年度末）	目標達成状況
	45.5%	45.5%	45.5%	未達成
目標達成状況に対する所見		石井水処理センター焼却炉増設事業については、平成 29 年度に設計を予定し、平成 30 年度の工事着手から平成 32 年度の工事完成を目標としていたが、埼玉県との汚泥共同処理の開始に伴い増設を取りやめることとし、事業計画から削除したことから、今回は事業を実施しなかった。		
将来の見込み		今後については既存の焼却炉を運用しながら汚泥搬出を併用していく方針である。		

3 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況

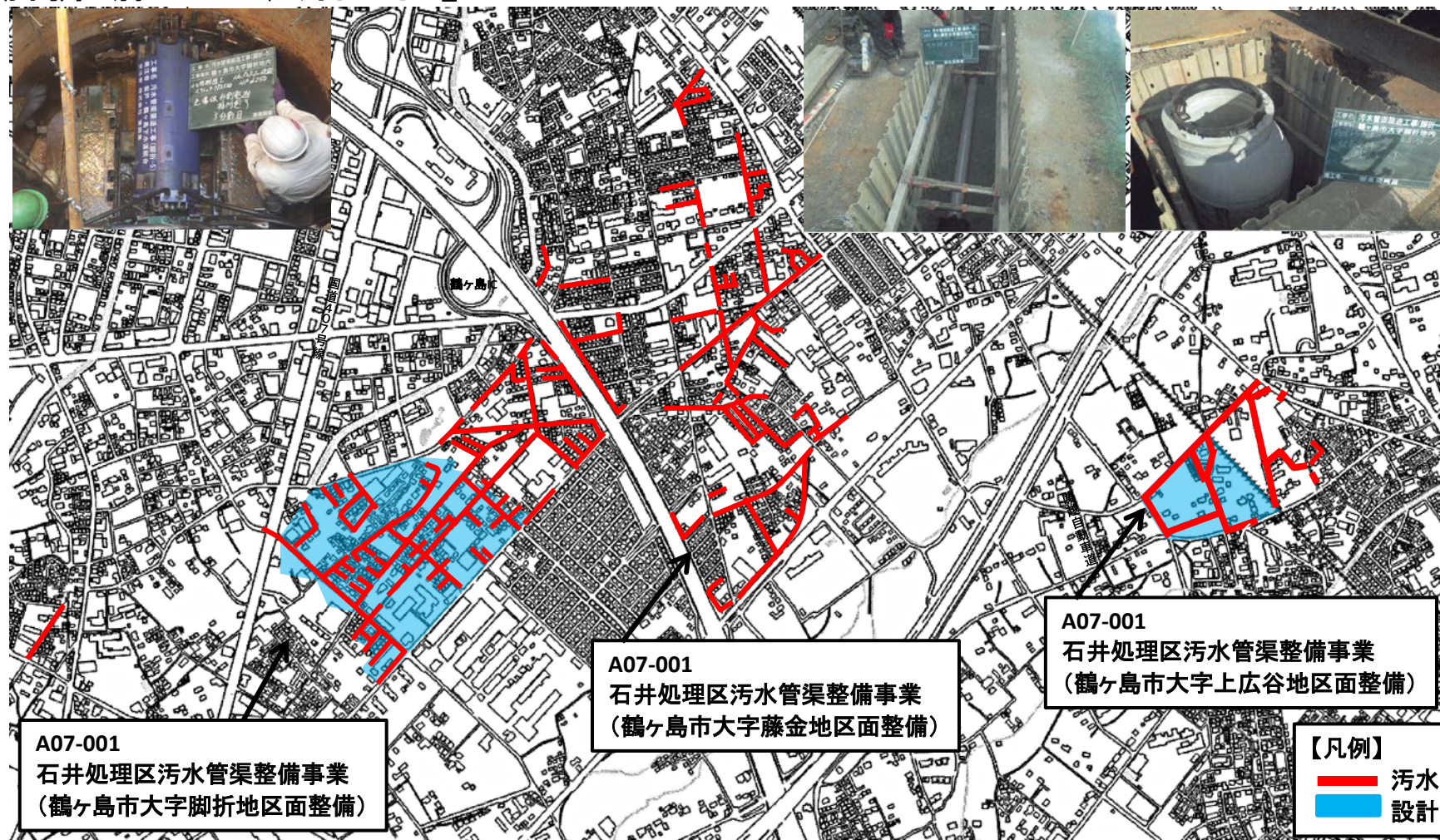
事業の区分	番 号	事 業 名	全体事業費（千円）		執行額 （千円）	進捗率 （％）	事業進捗状況の概要	図面 No.
	評価指標	事業内容	変更前	最終				所管課
基幹事業	A07-001	石井処理区汚水管渠整備事業	2,577,000	1,970,000	1,248,310	63.4	平成29年度事業完了 平成30年度分は重点計画で 事業実施	1、2、3
	①	幹線整備 L=2.8km、 面整備 45.4ha						建設課
	A07-002	石井水処理センター 水処理施設増設事業	2,784,000	2,694,000	2,062,860	76.6	平成29年度事業完了 平成30年度分は重点計画で 事業実施	4
	②	水処理施設整備						建設課
	A07-003	石井水処理センター 焼却炉増設事業	1,128,000	1,128,000	0	0.0	事業計画から削除のうえ事業 中止	4
	③	焼却炉整備						建設課
	A07-004	北坂戸処理区汚水管渠整備事業	123,000	225,000	75,700	33.6	平成28年度事業完了 施工延長と工法の変更により 全体事業費を増額	5
	①	面整備 L=0.7km						建設課
		合 計	6,612,000	6,017,000	3,386,870	56.3		

4 今後の方針等

総合的な所見	平成26年度から平成30年度までの5年間で社会資本総合整備計画による公共下水道事業を行い、交付金対象事業に優先順位をつけ計画的に配分し、さらに計画的な整備を行うことで評価指標をほぼ達成することができたが、石井水処理センターの焼却炉増設事業については、埼玉県との汚泥共同処理の開始に伴い、現況施設での焼却と汚泥搬出を併用する方針として増設を取りやめることとしたため未執行となった。
今後の方針	今後も、未普及対策や浸水対策を重点計画として積極的に進めていくとともに、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。 また、成果目標①及び成果目標②については、平成30年度から社会資本総合整備計画の重点計画に移行したため、これ以降は社会資本総合整備計画（重点計画）にて評価する。

計画の名称	坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業		
計画の期間	平成26年度 ～ 平成30年度 (5年間)	交付対象	坂戸、鶴ヶ島下水道組合

【脚折・藤金・上広谷地区】



(参考図面) 社会資本総合整備計画 事後評価

図面No. 2

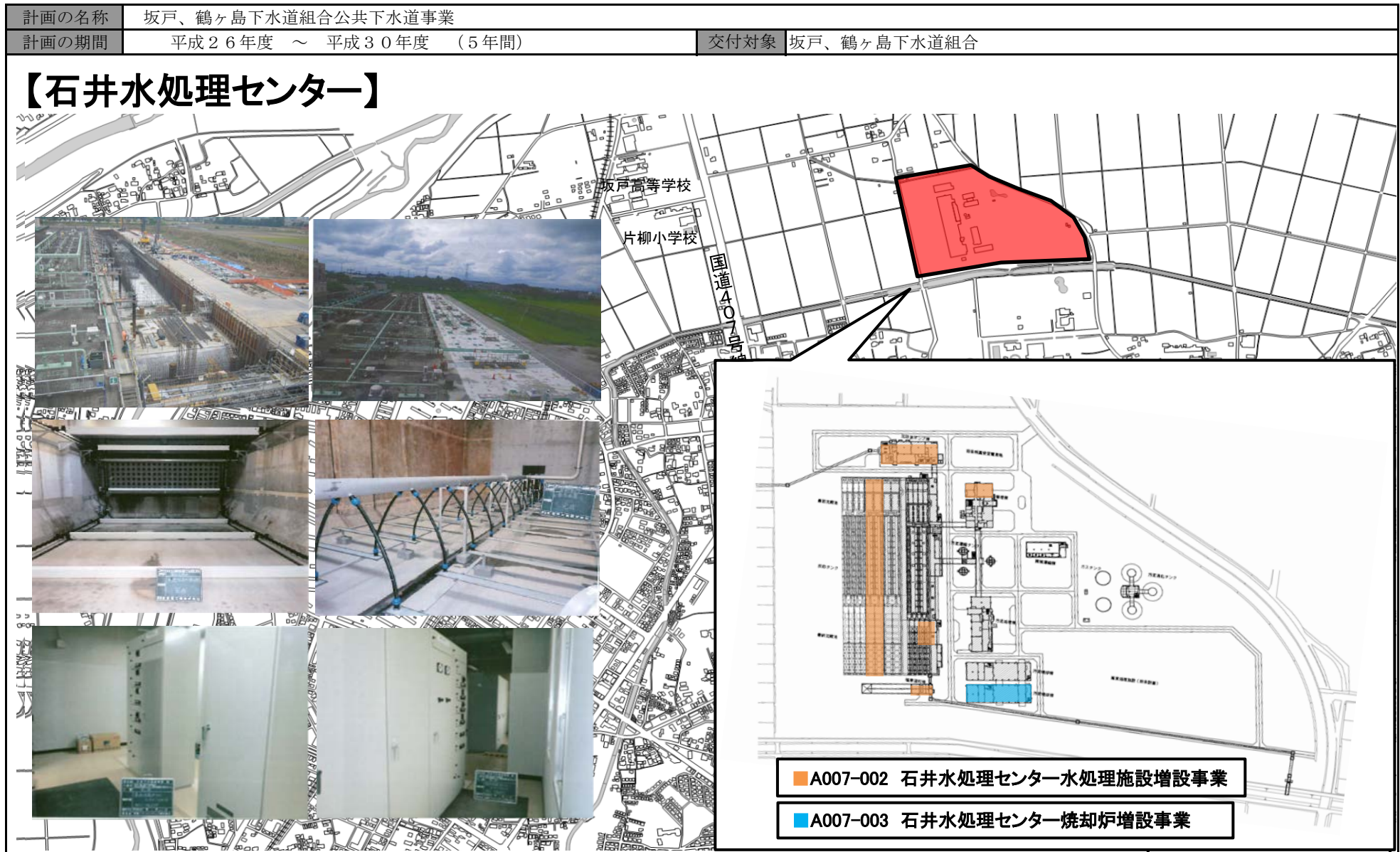


【中央幹線】



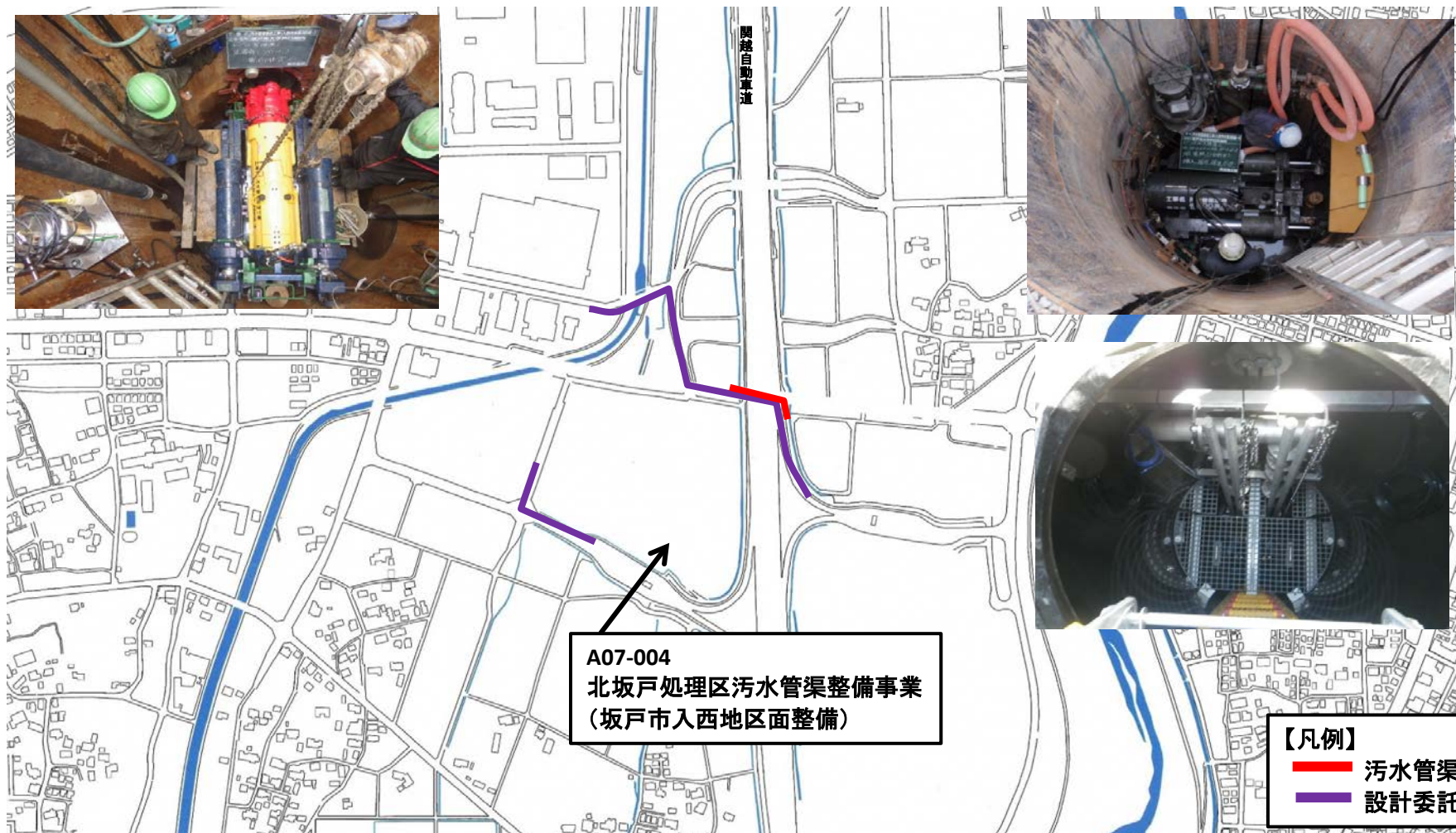
(参考図面) 社会資本総合整備計画 事後評価

図面No. 4



計画の名称	坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業		
計画の期間	平成26年度 ～ 平成30年度 (5年間)	交付対象	坂戸、鶴ヶ島下水道組合

【入西地区】



社会資本総合整備計画総事業費内訳書

(単位：千円)

事業名	社会資本総合整備計画期間						執行額	全体事業費		
	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		変更前	最終	
石井処理区 污水管渠整備事業	交付対象事業費	452,880	366,920	216,700	211,810	0	1,248,310	2,577,000	1,970,000	
	交付金	226,440	183,460	108,350	105,905	0	624,155			
	実施内容	面整備工事	幹線工事	面整備工事	面整備工事					
石井水処理センター 水処理施設増設事業	交付対象事業費	46,800	250,000	1,266,000	500,060	0	2,062,860	2,784,000	2,694,000	
	交付金	23,400	137,500	696,150	273,823	0	1,130,873			
	実施内容	増設事業	増設事業	増設事業	増設事業					
		 実施設計（土木・建築、3系1池機械・電気） (H26)								
		 土木・建築工事 (H27-28)								
		3系1池機械・ 電気設備工事（H28-29） 								
		実施設計（3系2池機械・ 電気設備工事）（H29） 								
石井水処理センター 焼却炉増設事業	交付対象事業費	0	0	0	0	0	0	1,128,000	1,128,000	
	交付金	0	0	0	0	0	0			
	実施内容	なし	なし	なし	なし					
北坂戸処理区 污水管渠整備事業	交付対象事業費	11,800	60,000	3,900	0	0	75,700	123,000	225,000	
	交付金	5,900	30,000	1,950	0	0	37,850			
	実施内容	幹線工事	幹線工事	面整備工事	なし					
計	交付対象事業費	511,480	676,920	1,486,600	711,870	0	3,386,870	6,612,000	6,017,000	
	交付金	255,740	350,960	806,450	379,728	0	1,792,878			

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成30年02月05日

計画の名称	坂戸市、鶴ヶ島市における公共下水道計画													
計画の期間	平成26年度 ～ 平成30年度（5年間）											重点配分対象の該当		
交付対象	坂戸、鶴ヶ島下水道組合													
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		6,017	A	6,017	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H26当初	H28末	H30末
1	下水道処理人口普及率を69.4%（H26）から71.6%（H29）に増加させる。			
	下水道処理人口普及率	69%	71%	72%
	下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）			
2	石井水処理センター水処理施設整備率を40.0%（H26）から50.0%（H29）に増加させる。			
	石井水処理センターの水処理施設の整備率	40%	40%	50%
	処理能力（m3）／全体計画の処理能力（70,000m3）			
3	石井水処理センター焼却炉整備率を45.5%（H26）から45.5%（H30）にする。（H32で100%）			
	石井水処理センターの焼却炉の整備率	46%	46%	46%
	焼却能力（t／日）／全体計画の焼却能力（55t／日）			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－

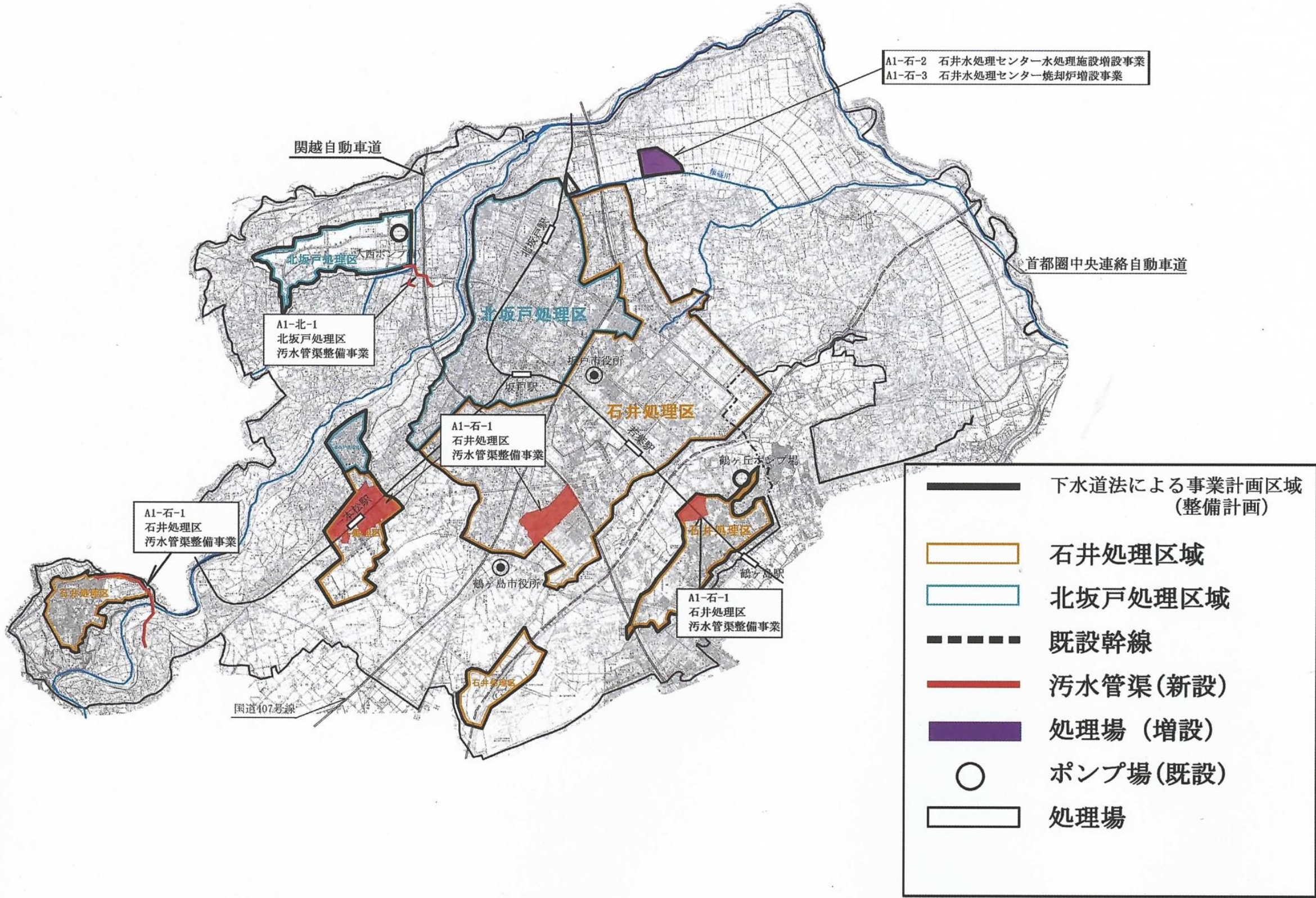
案件番号： 0000009863

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
下水道事業	A07-001	下水道	一般	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	直接	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	管渠（汚水）	新設	石井処理区污水管渠整備事業	幹線整備 L＝2.8km、面整備45.4ha	坂戸市及び鶴ヶ島市	■	■	■	■		1,970		－	
	A07-002	下水道	一般	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	直接	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	終末処理場	新設	石井水処理センター水処理施設増設事業	水処理施設整備	坂戸市	■	■	■	■		2,694		－	
	A07-003	下水道	一般	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	直接	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	終末処理場	新設	石井水処理センター焼却炉増設事業	焼却炉整備	坂戸市				■	■	1,128		－	
	A07-004	下水道	一般	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	直接	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	管渠（汚水）	新設	北坂戸処理区污水管渠整備事業	面整備 L＝0.7km	坂戸市	■	■	■	■		225		－	
												小計						6,017		
											合計						6,017			

案件番号： 0000009863

計画の名称	坂戸市、鶴ヶ島市における公共下水道計画		
計画の期間	平成26年度 ～ 平成30年度 (5年間)	交付対象	坂戸、鶴ヶ島下水道組合

坂戸、鶴ヶ島下水道組合污水計画図



坂戸、鶴ヶ島下水道組合社会資本総合整備計画（重点計画）事後評価調書

1 計画の概要

計画の名称	坂戸市、鶴ヶ島市における公共下水道計画（重点計画）
計画の期間	平成30年度（1年間）
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。
計画の評価指標	①下水道処理人口普及率を 74.78%（H30 年度当初）から 75.43%（H30 年度末）に増加させる。 ②石井水処理センターの水処理施設整備率を 58.21%（H30 年度当初）から 58.21%（H30 年度末）に増加させる。 ③石井水処理センターのポンプ整備率を 50.0%（H30 年度当初）から 50.0%（H30 年度末）にする。
計画変更を行った場合、 変更内容の概要 （基幹事業）	・石井処理区污水管渠整備事業 下水道人口普及率について非重点計画より事業を移行したことにより率を変更した。（第1回） 整備面積について事業内容を拡大した。（第1回） ・石井水処理センター水処理施設増設事業 前年度の詳細設計による精査により事業費を増額した。（第1回） ・石井水処理センターポンプ設備増設事業 前年度の詳細設計による精査により事業内容のポンプ能力を変更した。（第1回）

2 評価指標の最終目標値の実現状況及び事業効果の発現状況 (目標達成状況及び目標達成状況に対する所見)

① 下水道処理人口普及率

評価指標の内容		下水道処理人口普及率を 74.78% (H30 年度当初) から 75.43% (H30 年度末) に増加させる。		
指標を設定した理由		構成市内総人口のうち、公共下水道を利用できる人口の割合がどのくらいに達しているかをわかりやすく表すため。		
定義及び算定式		(定義) 行政区域内人口のうち公共下水道を利用できる人口の割合 (算定式) $\text{下水道を利用できる人口 (人)} \div \text{総人口 (人)}$		
目 状 況 達 成	当初現況値 (H30 年度当初)	最終目標値 (H30 年度末)	実績値 (H30 年度末)	目標達成状況
	74.78%	75.43%	75.5%	達 成
目標達成状況に対する所見		社会資本整備総合交付金を活用して面整備事業を進捗できたため、最終目標値を上回る効果を達成した。		
将来の見込み		未普及対策事業として面整備事業の積極的な推進を図り、現事業計画の期限である令和 5 年度までに完了する見込みである。		

② 石井水処理センター水処理施設整備率

評価指標の内容		石井水処理センターの水処理施設の整備率を 58.21%（H30 年度当初）から 58.21%（H30 年度末）に増加させる。		
指標を設定した理由		石井水処理センターにおける水処理施設の全体計画処理能力数のうち、整備された施設の割合がどのくらいに達しているかをわかりやすく表すため。		
定義及び算定式		（定義） 全体計画の処理能力数のうち整備を行った施設の割合 （算定式） $\text{処理能力（m}^3\text{）} \div \text{全体計画の処理能力（70,000 m}^3\text{）}$		
目 標 達 成 状 況	当初現況値（H30 年度当初）	最終目標値（H30 年度末）	実績値（H30 年度末）	目標達成状況
	58.21%	58.21%	58.21%	達 成
目標達成状況に対する所見		石井水処理センター水処理施設増設事業については、処理区域の拡大に伴う流入水量の増加に対応するため、平成 27 年度より 3 系水路の土木工事に着手し、平成 29 年度末には 3 系 1 池の機械・電気設備工事が完了し、続いて平成 30 年度より 3 系 2 池の機械・電気設備工事に着手しており、最終目標値を達成した。		
将来の見込み		平成 30 年度より 3 系 2 池の機械・電気設備工事に着手し、令和元年には 3 系 2 池の機械・電気設備工事が完了したところである。さらに、北坂戸水処理センターとの統合に向け 4 系水路の増設工事に着手する見込みである。		

③ 石井水処理センターポンプ整備率

評価指標の内容		石井水処理センターのポンプの整備率を 50.0%（H30 年度当初）から 50.0%（H30 年度末）にする。		
指標を設定した理由		石井水処理センターにおける汚水ポンプの全体計画揚水能力のうち、整備された施設の割合がどのくらいに達しているかをわかりやすく表すため。		
定義及び算定式		（定義） 全体計画のポンプ揚水能力のうち整備を行った施設の割合 （算定式） $\text{ポンプ整備済み揚水能力（m3/分）} \div \text{全体計画のポンプ揚水能力（120m3/分）}$		
目 状 況 達 成	当初現況値（H30 年度当初）	最終目標値（H30 年度末）	実績値（H30 年度末）	目標達成状況
	50.0%	50.0%	50.0%	達 成 （R元年度末 67.5%）
目標達成状況に対する所見		石井水処理センターのポンプ設備増設事業については、処理区域の拡大に伴う流入水量の増加に対応するため、平成30年度より水処理3系2池の機械・電気設備工事と併せて着手しており、最終目標値を達成した。		
将来の見込み		平成30年度よりポンプ設備増設工事に着手し、令和元年度に工事が完了したところである。さらに、北坂戸水処理センターとの統合に向け増設する見込みである。		

3 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況

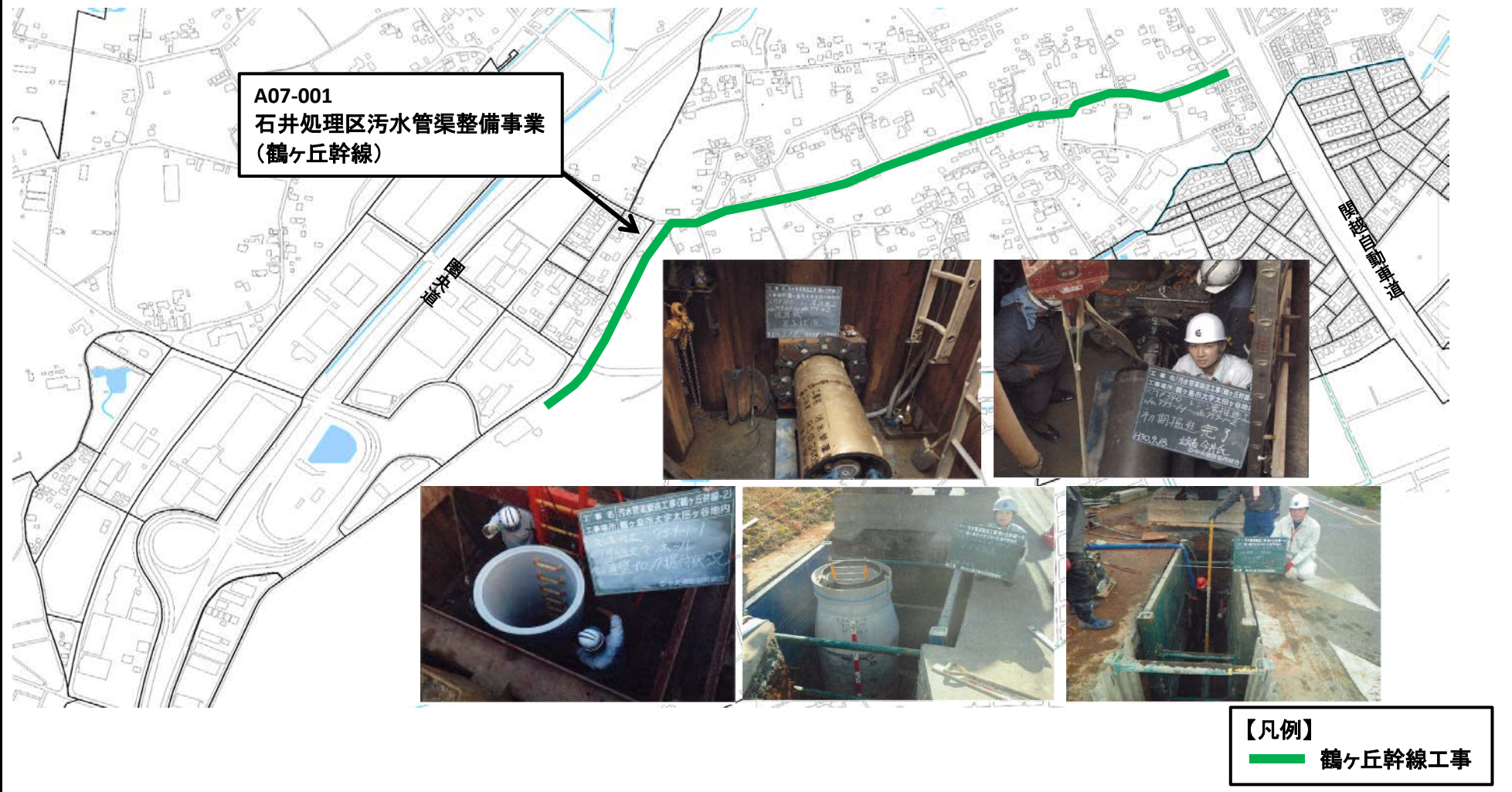
事業の区分	番 号	事 業 名	全体事業費（千円）		執行額 （千円）	進捗率 （％）	事業進捗状況の概要	図面 No.
	評価目標	事業内容	変更前	最終				所管課
基幹事業	A07-001	石井処理区污水管渠 整備事業	607,000	607,000	600,360	98.9	計画期間内に事業が未完了となり翌年度に事業を繰越し、令和元年度事業完了 令和元年度以降も重点計画を策定し事業を進捗している	1、2、3
	①	幹線整備L=1.5km、面整備12.1ha、舗装復旧工事						建設課
	A07-002	石井水処理センター 水処理施設増設事業	90,000	96,000	96,000	100.0	計画期間内に事業が未完了となり翌年度事業を繰越し、令和元年度に事業完了	4
	②	水処理施設整備						建設課
	A07-003	石井水処理センター ポンプ設備増設事業	26,000	26,000	20,000	76.9	計画期間内に事業が未完了となり翌年度に事業を繰越し、令和元年度事業完了	4
	③	ポンプ施設整備 21 m ³ /分 1 台						建設課
		合 計	723,000	729,000	716,360	98.3		

4 今後の方針等

総合的な所見	本計画は平成26年度から平成30年度までの5年間で進捗させた社会資本総合整備計画から、平成30年度分の事業2件を重点計画に移行し、他事業と合わせながら一体的に公共下水道事業を行うことで目標を達成することができた。
今後の方針	今後も、未普及対策や浸水対策を重点計画として積極的に進めていくとともに、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。 令和元年度以降についても、新たに社会資本総合整備計画（重点計画）第2期を策定し事業を評価する。

計画の名称	坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業（重点計画）		
計画の期間	平成30年度 ～ 平成30年度（1年間）	交付対象	坂戸、鶴ヶ島下水道組合

【太田ヶ谷、柳戸町地区】

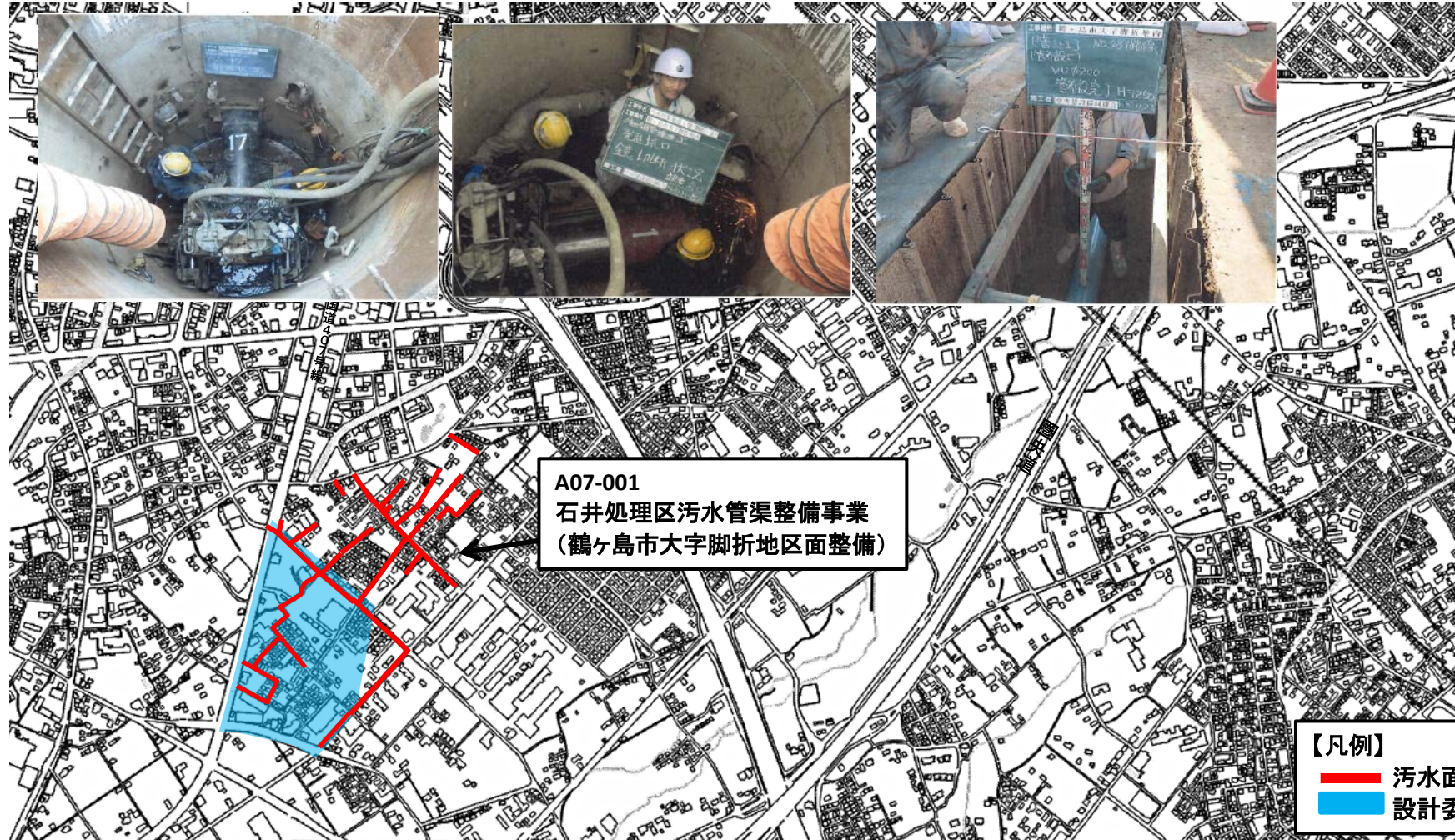


(参考図面) 社会資本総合整備計画 事後評価

図面No. 2

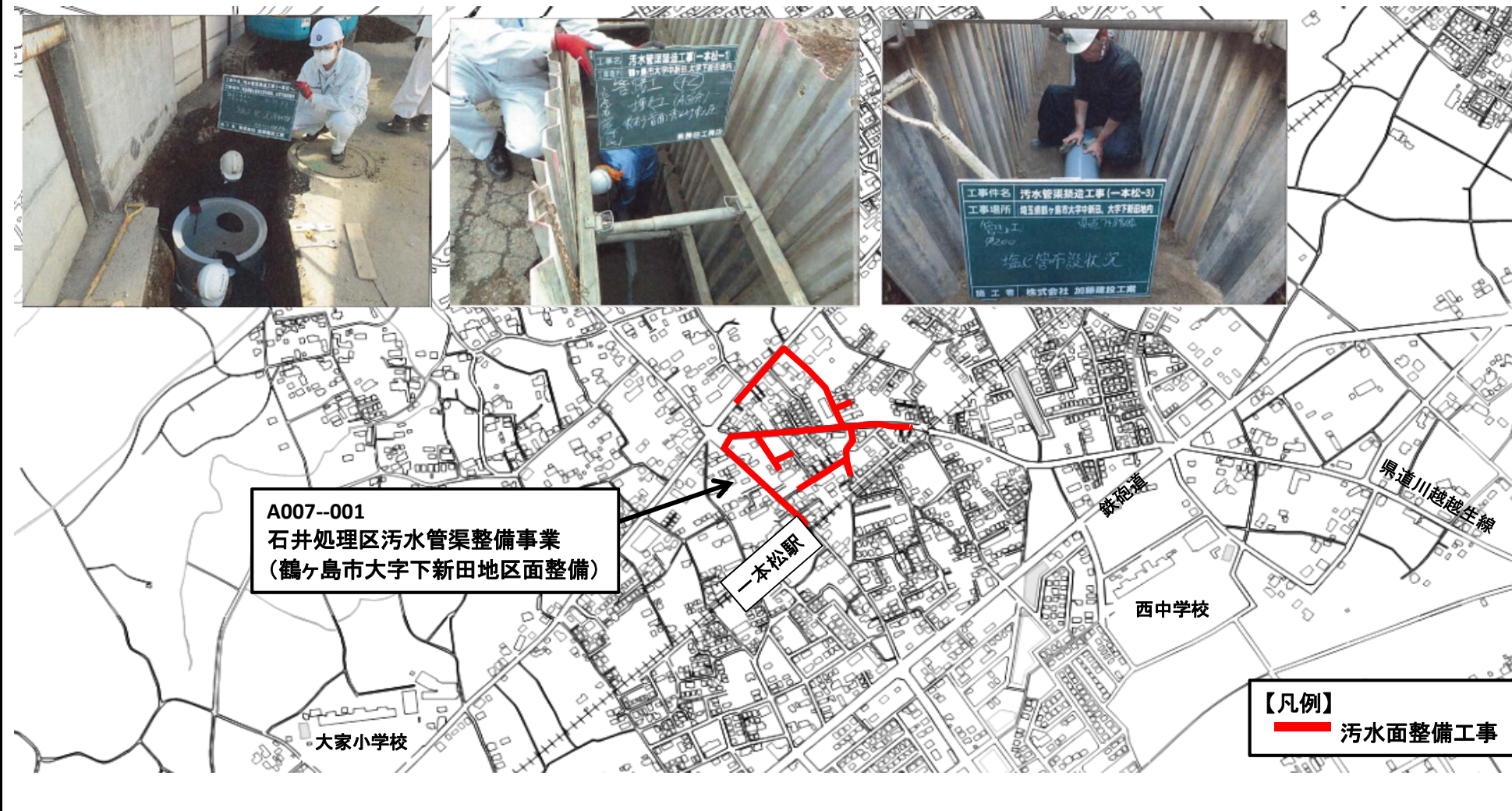
計画の名称	坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業（重点計画）		
計画の期間	平成30年度 ～ 平成30年度（1年間）	交付対象	坂戸、鶴ヶ島下水道組合

【脚折地区】



計画の名称	坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業		
計画の期間	平成30年度 ～ 平成30年度 (1年間)	交付対象	坂戸、鶴ヶ島下水道組合

【中新田、下新田地区】



[illegible]

社会資本総合整備計画（重点計画）総事業費内訳書

（単位：千円）

事業名	社会資本総合整備計画（重点計画）期間						執行額	全体事業費	
	区分	平成30年度						変更前	最終
石井処理区 污水管渠整備事業	交付対象事業費	600,360					600,360		607,000
	交付金	300,180					300,180		
	実施内容	面整備工事							
石井水処理センター 水処理施設増設事業	交付対象事業費	96,000					96,000		96,000
	交付金	52,500					52,500		
	実施内容	増設事業	3系2池機械・電気設備工事 (H30-R元)						
石井水処理センター ポンプ設備増設事業	交付対象事業費	20,000					20,000		26,000
	交付金	10,000					10,000		
	実施内容	増設事業							
計	交付対象事業費	716,360					716,360		729,000
	交付金	362,680					362,680		

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

平成31年01月10日

計画の名称	坂戸市、鶴ヶ島市における公共下水道計画（重点計画）														
計画の期間	平成30年度 ～ 平成30年度（1年間）											重点配分対象の該当	○		
交付対象	坂戸、鶴ヶ島下水道組合														
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。														
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		729	A	729	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H30当初		H30末
1	下水道処理人口普及率を74.78%（H30当初）から75.43%（H30末）に増加させる。			
	下水道処理人口普及率	75%	%	75%
	下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）			
2	石井水処理センター水処理施設整備率を58.21%（H30当初）から58.21%（H30末）に増加させる。			
	石井水処理センターの水処理施設の整備率	58%	%	58%
	処理能力（m3）／全体計画の処理能力（70,000m3）			
3	石井水処理センターポンプ整備率を50.0%（H30当初）から50.0%（H30末）にする。（H31で67.50%）			
	石井水処理センターのポンプ整備率	50%	%	50%
	ポンプ整備済み揚水能力（m3/分）／全体計画のポンプ揚水能力（120m3/分）			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－
当初1つであった整備計画を切り分けたため、計画を跨る成果目標については、事後評価等を関連する整備計画と一体的に実施する。								

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
下水道事業	A07-001	下水道	一般	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	直接	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	管渠（汚水）	新設	石井処理区污水管渠整備事業	幹線整備L=1.5km、面整備12.1ha、舗装復旧工事	鶴ヶ島市	■					607		－	
	A07-002	下水道	一般	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	直接	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	終末処理場	新設	石井水処理センター水処理施設増設事業	水処理施設整備	坂戸市	■					96		－	
	A07-003	下水道	一般	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	直接	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	終末処理場	新設	石井水処理センターポンプ設備増設事業	ポンプ施設整備21m3/分1台	坂戸市	■					26		－	
												小計						729		
											合計						729			

(参考図面) 社会資本総合整備計画（重点計画）

計画の名称	坂戸市、鶴ヶ島市における公共下水道計画（重点計画）		
計画の期間	平成30年度 ～ 平成30年度（1年間）	交付対象	坂戸、鶴ヶ島下水道組合

坂戸、鶴ヶ島下水道組合污水計画図

